

「新しい東北」の実現に向けた民間活動促進のための
連携ネットワーク構築事業に係る企画競争について

下記のとおり企画競争を行います。

平成 25 年 7 月 5 日

支出負担行為担当官
復興庁会計担当参事官
大 野 秀 敏

記

1 契約担当官等の官職及び氏名

支出負担行為担当官

復興庁会計担当参事官 大 野 秀 敏

2 企画競争の内容

(1) 事業名

「新しい東北」の実現に向けた民間活動促進のための連携ネットワーク構築事業

(2) 事業の目的

東日本大震災からの復興は、内閣の最重要課題であり、総力を挙げてその加速化に取り組んでいるが、一方で、復興を契機に、人口減少、高齢化、産業空洞化などの課題を克服し、我が国や世界のモデルとなる創造と可能性の地としての「新しい東北」を目指すことも重要な課題である。

このため、先般、復興推進委員会において「新しい東北」の要素となる5つの社会について、その目標像とそれに向けての施策の方向性を取りまとめた。同委員会の中間とりまとめにもあるように「新しい東北」の実現のためには、被災地内外の多様な主体の自主的・自発的な連携が円滑かつ活発に行われ、被災地の人材、資金、ノウハウ等の不足が解消されることが必要である。

本事業は、そのための枠組みを構築し運営することを目指すものである。

(3) 事業内容

「新しい東北」の実現に向けた民間活動を促進するため、関連する様々な取組についての情報を効率的に収集し、被災地外も含めた人材、ノウハウ、資金等を活用したこれらの取組に対する評価、支援、マッチング等を効果的に実施し、被災地内外の多様な主体の参画、連携を可能にする枠組みを構築し、運営する。

これらの実施に当たっては、多様な主体の参画を促し、活動への継続的な支援を広げるため、この事業の効果的な広報周知活動も行う。

また、効率的、継続的な運営のためのウェブサイトやデータ管理システムの構築、運営、管理も行う。

(4) 事業実施期間

本事業の実施期間は以下のとおり予定している。

契約締結日～平成 26 年 3 月 31 日

3 企画競争に参加する者に必要な資格及び企画提案内容に関する要件

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成 25・26・27 年度全省庁統一競争参加資格審査の「役務の提供等」において、「関東・甲信越」又は「東北」地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 復興庁における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又は、これに準ずる者として、国発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 事業等の実施の方法等の事業の実施に関する計画が、事業の適確な実施のために適切なものであること。

4 企画競争説明会の開催

以下の通り、企画競争に関する説明会を開催する。

(1) 日時

平成25年 7 月 10 日（水） 11時00分～

(2) 場所

復興庁 6 階 会議室

東京都港区赤坂 1-9-13（三会堂ビル）

5 企画提案の手続等

(1) 企画提案募集要領の交付期間、企画提案書の提出期限等

(イ) 企画提案募集要領の交付期間

平成 25 年 7 月 5 日（金）から平成 25 年 7 月 16 日（火）まで

(ロ) 企画提案募集要領の交付方法

企画提案募集要領の交付を希望する場合は、(ニ)の復興庁総合政策班において、手交により交付。

(ハ) 企画提案書の提出期限

平成 25 年 7 月 16 日（火） 17 時 00 分まで

(ニ) 企画提案書の提出先

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル 6 階

復興庁総合政策班 原田・石川

電話 03-5545-7463

電子メール tomohiro.harada@cas.go.jp saori.ishikawa@cas.go.jp

(2) 企画提案書の提出方法

上記担当班へ、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限までに必着。）で10部及び電子媒体（光ディスク（CD-Rディスク）1部）を提出すること。

なお、電子媒体の提出は以下によること。

- ・使用可能なソフトは以下のとおりとする。（これ以外での提出は無効）

「Microsoft Word 2010」「Microsoft Excel 2010」「JustSystem 一太郎 2010」

「Adobe Reader 9.0」以前の形式に限る。

6 契約候補者の選定方法

「新しい東北」の実現に向けた民間活動促進のための連携ネットワーク構築事業に係る企画提案募集要領に基づき提出された企画提案書について審査を行い、業務の目的に最も合致し優秀な企画提案書を提出した1者を選定し、契約候補者とする。

なお、審査に当たっては、企画提案会（「8 企画提案会の開催」を参照。）を開催し、企画提案者より企画提案書について説明を行うことにより行うこととしている。

7 企画競争の無効

企画競争に必要な資格のない者の提出した企画提案書は無効とする。また、企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書は無効にする。

8 企画提案会の開催

企画提案会を平成25年7月17日（水）13時30分～実施する予定。

9 選定結果の通知

平成25年7月18日（木）までに企画提案書を提出した全者に通知する。

10 その他

詳細は「新しい東北」の実現に向けた民間活動促進のための連携ネットワーク構築事業に係る企画提案募集要領による。